

## 医薬品開発協議会の開催について

令和7年5月9日  
健康・医療戦略推進会議決定  
令和8年5月25日  
一部改正

1. 健康・医療戦略（令和7年2月18日閣議決定）及び医療分野研究開発推進計画（令和7年2月18日健康・医療戦略推進本部決定）を踏まえ、医薬品の実用化の推進のための取組を関係府省庁・関係機関が連携して進めるため、「医薬品開発協議会」（以下「協議会」という。）を開催する。
2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省庁その他関係者の出席を求めることができる。
3. 協議会の庶務は、厚生労働省の協力を得て、内閣府健康・医療戦略推進事務局において処理する。
4. 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

医薬品開発協議会 構成員

議長 内閣府 健康・医療戦略推進事務局長

議長代行 内閣府 健康・医療戦略推進事務局次長

文部科学省 研究振興局長

厚生労働省 大臣官房危機管理・医務技術総括審議官

厚生労働省 大臣官房医薬産業振興・医療情報審議官

厚生労働省 医薬局長

経済産業省 大臣官房商務・サービス審議官

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 理事長

日本製薬工業協会 会長

奥野 恭史 京都大学 大学院医学研究科 人間健康科学系専攻  
ビッグデータ医科学分野 教授

近藤 裕郷 国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所  
理事長特任補佐  
国立研究開発法人 日本医療研究開発機構  
医薬品プロジェクト プログラムディレクター

坂田 麻実子 筑波大学医学医療系 教授